

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月11日

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 契約担当役支部長 上原 邦裕

1 一般競争入札に付する業務

- (1) 業 務 名 福山職業能力開発短期大学校照明及び給排水設備改修工事に係る設計監理業務
- (2) 業 務 場 所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部
中国職業能力開発大学校附属福山職業能力開発短期大学校
住所：広島県福山市北本庄4-8-48
- (3) 業 務 内 容 「福山職業能力開発短期大学校照明及び給排水設備改修工事に係る設計監理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）記載のとおり。
- (4) 履行期間
 - ア 設計期間：契約締結の翌日から平成31年3月29日まで
 - イ 監理期間：当該設計業務に係る工事の公告日から工期末日の14日後までとする。
（ただし、その日が当該年度末日を越える場合は、当該年度末日を期間の最終日とする。）

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31年1月28日時点において、厚生労働省の一般競争参加資格の「建築関係コンサルタント」に係る「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であって、広島県内に本社、支店又は営業所のいずれかを有する者であること。
- (4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監理業務委託要綱第6条（別紙2参照）による監督員を配置することができる者であること。
- (5) 平成31年1月28日時点において、厚生労働省より指名停止措置または独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加の資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (7) 民事再生法に基づき民事再生手続の申立がなされている者でないこと。

- (8) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札心得書及び仕様書の交付方法

下記アの場所あてに電子メール本文に、会社名、担当者名、電話番号及びFAX番号を明示して、交付の申込みをすること。

なお、電子メールの件名は『「福山職業能力開発短期大学校照明及び給排水設備改修工事に係る設計監理業務」入札心得書の送付依頼』とすること。

申込みを受け付けた後、本公告を掲載するホームページ (<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/hiroshima/shotatsu.html>) に掲載する入札心得書等のパスワードを電子メールにより通知するので、ホームページ上に掲載する入札心得書等をダウンロードすること。

ア 場所

〒730-0825 広島県広島市中区光南5-2-65
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 総務課経理係
TEL 082-245-0267 FAX 082-243-0838
E-mail hiroshima-keiri@jeed.or.jp

イ 日時

本入札公告の日から平成30年12月26日16時00分まで

なお、申込日から2日以内（土日祝日を除く）にパスワードの電子メールの受信が確認できない場合は、下記11まで連絡すること。

4 入札参加申込方法

入札参加申込は、上記3のパスワード受領後、次の掲げるところにより行うこと。

- (1) 入札参加申込は、厚生労働省に登録している本社（店）においておこなうこと。ただし、上記「2競争参加資格」において示す広島県内に、本社がない場合は、広島県内に支店又は営業所を有することが確認できる書類（現在事項全部証明書等の写し）を提出すること。
- (2) 入札参加申込書（別紙1）及び厚生労働省の「資格審査結果通知書」の写しを、下記のとおり郵送〔書留郵便（一般書留、簡易書留）又は宅配便〕又は持参により提出すること。

ア 提出先

〒730-0825 広島県広島市中区光南5-2-65
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 総務課経理係
TEL 082-245-0267 FAX 082-243-0838

イ 入札参加申込書受付期間

本入札公告の日から平成30年12月26日16時00分まで（必着）

5 入札参加資格の通知

入札参加申込の受付終了後、当機構において入札参加申込者の入札参加資格に係る審査を行う。審査の結果については、平成31年1月9日までに通知する。

なお、入札参加資格があると認めた者であっても、上記2の競争参加資格条件を欠くと認められた場合には、入札参加資格を取り消すものとする。

6 入札方法等

(1) 入札書の提出方法

下記の提出期限までに郵送〔※書留郵便（一般書留、簡易書留）又は宅配便〕又は持参

により提出すること。

ア 提出期限

平成31年1月28日16時00分（必着）

イ 提出先

〒730-0825 広島県広島市中区光南5-2-65
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 総務課経理係

(2) 開札日時及び場所

ア 日時

平成31年1月30日11時00分

イ 場所

広島県広島市中区光南5-2-65
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部広島職業能力開発促進センター 研修棟203

(3) 落札者の決定

入札参加者のうち、その入札価格が契約の目的に応じ予定価格の108分の100に相当する価格の範囲内で最低価格のものを落札者とする。

ただしその価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の108分の100に相当する価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) その他

入札方法等の詳細は、入札心得書による。

7 契約書の作成

設計監理業務委託契約書（以下「契約書」という。）は、当機構指定のものを使用しなければならない。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 落札者は、契約書の提出日までに契約保証金の納付に代わる次のいずれかの保証を付さなければならない。

なお、保証金額又は保険金額は、業務委託代金額の10分の1以上としなければならない。

ア 銀行、機構が確実と認められる金融機関又は前払金保証事業会社の保証

イ 公共工事履行保証証券による保証

ウ 履行保証保険契約の締結及びその保険証券の寄託

9 異議の申立

当機構の判断により入札参加資格がないとされたことに対する異議は、入札参加資格に係る審査結果通知日から3日以内（通知日及び土日祝祭日は含まず）に届くように以下の問い合わせ先あて文書で申し立てすること。また、文書発送前後には、質問受付時間内に電話による連絡を必ず行うこと。

なお、それ以後は、異議の申立は受け付けないものとし、当機構の手續に過失がある場合においても責任を問えないものとする。

10 その他

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状

況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

1 1 問い合わせ先

〒730-0825 広島県広島市中区光南5-2-65

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

広島支部 総務課経理係

TEL 082-245-0267 FAX 082-243-0838

以 上

(別紙 1)

平成 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 契約担当役支部長 上原 邦裕 殿

住 所
商号又は名称
代表者名

印

入 札 参 加 申 込 書

福山職業能力開発短期大学校照明及び給排水設備改修工事に係る設計監理業務に係る入札について、下記について誓約のうえ、参加を申込みます。

記

- 1 福山職業能力開発短期大学校照明及び給排水設備改修工事に係る設計監理業務に係る入札公告に定める事項及び法令上の規制を全て承知した上で、参加を申込みます。
- 2 入札公告の競争参加資格に定める条件を全て満たしていることから参加を申込みます。
 - (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
 - (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (3) その他、競争参加資格に定める条件を全て満たしていること。(上記(1)、(2)を除く)
- 3 落札した場合であっても、契約成立後に、入札参加資格等がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が入札を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知します。

(添付書類)

- ・厚生労働省の資格審査結果通知書の写し 1部
 - ・入札公告の4(1)の但書きに該当する場合は、現在事項全部証明書等の写し 1部
- ※ 参加申込みは、必ず厚生労働省に登録している本社(店)において行うこと。

(担当者連絡先)

所 在 地		電 話 番 号	
		FAX 番号	
部 署 名		担当者氏名	
電子メールアドレス			

※当該連絡先に当該入札に係る諸連絡を行う。また、後日実施予定の工事入札においても、入札参加業者の質問先として、入札心得書に記載されること。

(別紙 2)

監 理 業 務 委 託 要 綱 (抜粋)

(監督員の資格)

- 第 6 条 主任監督員は、1 級建築士として 5 年以上の監理の実務経験を有し、当該工事を充分監理する能力を有するものとする。ただし、監理対象工事が設備工事単独又は主の場合は、機構と協議の上、建築設備士等とすることができる。なお、主任監督員の再委託は不可とする。
- 2 建築の監督員は、1 級建築士又は 2 級建築士とする。ただし、2 級建築士の場合は、10 年以上の監理の実務経験を有するものとする。なお、巡回監督の場合は、1 級建築士とする。
- 3 電気設備の監督員は、設備設計一級建築士、建築設備士、電気工事施工管理技士若しくは電気主任技術者（電気事業法）とする。ただし、資格を有しない者の場合であっても、10 年以上の監理の実務経験を有する場合は、機構と協議し、監督員とすることができる。
- 4 機械設備の監督員は、設備設計一級建築士、建築設備士若しくは管工事施工管理技士とする。ただし、資格を有しない者の場合であっても、10 年以上の監理の実務経験を有する場合は、機構と協議し、監督員とすることができる。
- 5 監督員の資格は、前 4 項までの定めによるほか、機構が必要と認める工事にあつては、委託仕様書により要件を付加する。